注言: 1. 本意の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本意の内容に関する照合。要望等は検閲班(内線217

3. 主管変更に関する照会等は調整班(内線3169)に連絡す

電信写

08-022

..........

主 管

月 11日

11日

章 国 発 正

北

外務 大臣 澱

61年 11月

みかなぎ 大 使

総理訪中 (韓国側の謝意表明)

57 En/a

第3175号 暗秘 至急

11日、権ア州局長はタニノに対し以下の通り連絡越した。

- (1) 日中首のう会談の内容につき東京において、外務省よりブリーフィングを受けた。早速その内容を政府上層部に伝えたところ、韓国側首のう部は特にナカソネ総理が韓中間の問題をおとり上げいただいたことを深く感謝している。
- (2) 他方、韓国国内では北京発外電をキャリーして韓国側が日本を通じ中国側に大 統領親書の伝達をお願いした等の大げさな報道振りがみられたので、外務部としては
- (イ) 今次ナカソネ総理訪中に先立ち親書伝達を依頼した事実はないこと
- (ロ) ナカソネ総理は、これまでの韓国側首のう部との話し合いを選じこの問題についての韓国側の考え方をじゅく知しておられるので、右をふまえて適ぎ中国側に説明されたものと思う、とのラインで応答している。(往電第3158号2.)

(権局長より「このような応答ラインで日本政府に御めいわくがかかることはないで しようね」と念押すところがあつたので、当方より「事実、その通りなのだから問題 ないであろう」と述べておいた)

中国に転電した。(了)

外務省